

中教審「チーム学校」答申素案について

公教育計画学会理事 中村文夫

2015年11月16日、中教審初等中等教育分科会「チーム学校としての在り方と今後の改善方策について」（答申（素案））が公表された。

中教審で検討した「チーム学校」に基づいた予算措置がされれば、さらに学校スタッフ職は拡充される。どのように専門性をもった職員同士が有機的に結びあえるか、そこがポイントとなる。チームという言葉は、それぞれの専門性を尊重し、それぞれの異なる原理に立脚する者たちによる対等な討議による調整によって連携し、機能的な組織運営を行うことを意味している（紅林伸幸「協働の同僚性の〈チーム〉」『教育学研究』第74巻第2号、2007年、36～50頁）。

さまざまな職種の学校職員の姿が、子どもたちにとって将来なりたい自分を見つけるものになっていることが重要である。そのためにも、教員中心でも、またピラミッド型でもない組織運営が肝要である。

これから少子化で多くの学校が小さな学校となる。小さな学校は鍋ぶた型の組織運営で十分なのである。教育官僚はいらない。職種を超えた同僚性によって躍動する学校職員の姿をチーム学校にみたい。しかし、進んでいるチーム学校の検討は、真逆であるように思える。

チーム学校として認める範囲を限定する案が出されている。すなわち、「組織として責任ある教育を提供することが必要であり、「チームとしての学校」に含まれる範囲は、少なくとも校務分掌上、職務内容や権限等を明確に位置づけることができるなど、校長の指揮監督の下、責任をもって教育活動に関わる者とすべきである。」と素案では提案されている。ピラミッド型学校管理を徹底するためのチーム学校であることを示した箇所である。

校務分掌上に位置付けられる範囲は、学校教育法等で職務が明示されている18職種が基本となるであろう。その他の学校職員は、学校組織運営から除外され、チーム構成員のための使い捨て要員になってしまうことを危惧する。チーム学校の構成員である義務制の教員の17.3%、高校の教員の23.5%は非正規となっている。チーム学校で重点配備を検討しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも非正規職員である。直接雇用であってもフルタイムの職員でないと職員会議への参加や業務関連の打ち合わせの時間が確保されない。

さらに委託職員とは直接的な打ち合わせができない。そうなるとその場その場で指示されたことを処理するだけのかかわりになってしまう。身分処遇があまりに分けられた対人サービス職場での、相互確認できないような仕事の関わりは不測の事態を引き起こしやすいと考えられる。子どもたちは、任用や職域を超えた同僚性で成り立つ「チーム学校」にこそ未来を感じるのではないだろうか。

2015年11月16日中教審初等中等教育分科会「チーム学校の在り方と今後の改善方策について」（答申（素案））は、戦後公教育の解体を進めるための学校運営を構想したもので

ある。その内容はこれまで見てきた中間まとめの内容を整理し、より管理的色彩を強めて課題を取りまとめたものである。教員の多忙化解消を期待する現場にとって、チーム学校という言葉の輝きが大きな幻滅にならないことを願いたい。